

## 建設経済常任委員会記録 (未校正)

○招集日時 令和5年 9月12日(火) 午前 9時00分

○招集場所 議事堂大会議室

○出席委員

委員	長	染谷和博
副委員	長	海東一弘
委員		細谷典男
〃		山野井隆
〃		佐藤隆治
〃		入江洋一
〃		赤羽直一
〃		加増充子

○欠席委員 なし

○出席説明員

総務部長	鈴木文江
財政部長	田中英樹
まちづくり振興部長	野口昇
建設部長	前野拓
都市整備部長	浅野和生
総務課長	松崎剛
財政課長	海老原輝夫
産業振興課長	数藤弘人
農政課長	染谷久
環境対策課長	印藤智徳
管理課長	飯竹永昌
道路建設課長	榎根本嗣郎
排水対策課長	飯塚稔
水とみどりの課長	蛭原一雄

都市計画課長	大久保益雄
建築指導課長	田中健士
中心市街地整備課長	中村有幸
管理課副参事	山田哲也
排水対策課副参事	仁杉繁隆
産業振興課長補佐	秋田諭
農政課長補佐	岡田直樹
道路建設課長補佐	星加英利
排水対策課長補佐	柳博臣
水とみどりの課長補佐	赤塚祥吾
都市計画課長補佐	高橋恭平
中心市街地整備課長補佐	木野本尚希
区画整理課長補佐	中野潤一
区画整理課係長	荒井英貴

○職務のため  
出席した者

議会事務局長	吉田文彦
議会事務局係長	永井宏幸

○付託事件

議案第48号 市道路線の認定について

議案第49号 令和5年度取手市一般会計補正予算（第7号）（所管事項）

議案第50号 令和5年度取手市取手駅西口都市整備事業特別会計補正予算（第1号）

認定第2号 令和4年度取手市取手駅西口都市整備事業特別会計決算の認定について

認定第6号 令和4年度取手市競輪事業特別会計決算の認定について

○調査事件

所管事務調査（双葉地区の現地調査について、令和5年第1回市民との意見交換会におけるご意見・ご要望の調査について、参考人の出席要請について、その他）

○審査の経過

午前 9時00分開議

○染谷委員長

ただいまの出席委員数8名。定足数に達していますので、会議は成立しま

す。

ただいまから、建設経済常任委員会を開会いたします。

それでは審査を行います。当委員会の審査順序はサイドブックに登載したとおりです。本日は審査日程に記載したとおり、この後休憩し、双葉地区の現地視察を行う予定です。そして、現地視察から戻ってきた後に、当委員会に付託された議案審査を行う予定です。そのため、議案審査等は午後から行う予定ですので、御承知おきください。

それでは、現地視察を行うため休憩します。

午前 9時01分休憩

午後 1時02分開議

**○染谷委員長** 再開します。

本日の会議の映像は、市議会ユーチューブサイトでライブ配信します。また、配信は通常の固定カメラによる動画配信のほか、全方位カメラを使った360度の動画配信を行います。そのため、市議会ユーチューブサイトから2種類のライブ配信映像を御覧いただけます。委員各位に申し上げます。一般会計補正予算に対する質疑及び付託議案外質疑について事前通告とすること、また一般会計補正予算に関する質疑への答弁を聞いて、疑問が残った委員からの議論を深める質疑は認められます。さらに、質疑は一問一答として、1議題につき質疑のみで5分間です。質疑時間残り1分でベルを1回、質疑時間終了でベルを2回鳴らしますので御承知おきください。また、発言は簡単明瞭に、発言者は挙手し、委員長の指名の後、発言するようお願いいたします。また、御面倒でも発言前にマイクのボタンを押してから発言をお願いします。さらに、委員に対する最初の答弁の際、冒頭に部署名と名前を述べてから答弁に入ってくださいようお願いいたします。最後に、質疑の内容として、各課カウンターで聞くことのできる、分からないから、軽微な確認など、質の低い質疑は厳に慎んでいただき、真の質疑を行うようあらかじめ申し上げます。

それでは、議案第48号、市道路線の認定についてを議題といたします。本件につきましては、8月29日にオンラインにより詳細な説明が行われています。

お諮りいたします。議案第48号について、説明を省略することに、賛成の委員は挙手願います。

[賛成者挙手]

**○染谷委員長** 賛成多数です。よって、議案第48号につきましては、説明を省略することを決定しました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

**○染谷委員長** 質疑なしと認めます。以上で議案第48号についての質疑を打ち切ります。

次に、議案第49号、令和5年度取手市一般会計補正予算（第7号）の所管事項を議題といたします。本件につきましては、8月29日にオンラインにより詳細な説明が行われています。

お諮りいたします。本件について、説明を省略することに、賛成の委員は挙手願います。

[賛成者挙手]

○**染谷委員長** 賛成多数です。よって、本件につきましては、説明を省略することに決定しました。

委員各位と執行部の皆さんに申し上げます。本件における質疑は通告制で行うことになっております。質疑通告は、佐藤委員、加増委員の2名から通告がありました。通告順に質疑を行います。

それでは、佐藤委員。

○**佐藤委員** よろしく申し上げます。午前中に染谷委員長の下で、委員の皆さん、そして執行部の皆さんと双葉地区の現地調査をさせていただきまして、ありがとうございました。その中でいろいろと見えてきたものもありますが、この補正予算について、大きく2点ほどお伺いしたいと思います。勘兵エ堀整備工事負担金ということで、まず1点目なんですけれども、昨年度もかさ上げ工事をしていただきました。地元の皆様の要望を聞いていただいていたの、この予算、負担金の計上だったと思うんですけども、今回、水害を経て、またどんな協議がなされたのかというものを、まず1点目にお尋ねします。

○**染谷委員長** 染谷課長。

○**染谷農政課長** 農政課、染谷です。佐藤委員の質疑にお答えします。双葉地区の浸水被害を受けて、市長から、茨城県南農林事務所——こちら8月4日になります——及び福岡堰土地改良区事務所——こちら8月の9日になります——排水路施設等設備等に関する支援要望を勘兵エ堀水路かさ上げ工事の支援を含めて要望いたしました。その後、茨城県南農林事務所及び福岡堰土地改良区事務所と勘兵エ堀排水路で越水があった箇所の状況を現地で確認して、越水の防止策などを協議・検討いたしました。協議の結果、排水路の管理者である福岡堰土地改良区事務所で、昨年度——午前中に見た箇所、約100メートルの上流、田んぼ側80メートルで、団地の町なかのほう、こちらが大体120メートル、合計200メートルを、今年度かさ上げを施工していくということで決定いたしました。予算については全体の工事費を県と市、1,000万円ずつ負担することになりましたので、今回、勘兵エ堀排水路整備工事負担金として補正予算に計上させていただいたという経過になります。以上です。

○**染谷委員長** 佐藤委員。

○**佐藤委員** ありがとうございます。水害を経ての、何かこの——特にこういうこと、何か協議内容にテーマとして上がったというのはないですかね。

○**染谷委員長** 染谷課長。

○**染谷農政課長** 前に齋藤議員さんの質問でもちょっとお話ししたんですけども、令和4年度にやった工事箇所については、今回の雨で越水とか、そういった水漏れというのは確認できませんでしたので、同じような工法でやっていくと。あとは、午前中ちょっと確認したときにお気づきだったと思うんですけども、既に新川団地側は護岸が膝下ぐらいまで整備されている箇所もありますので、そちらの箇所については、同じようなこう、令和4年度にやった柵板をやっていくような工事とは、またちょっと同じ——工事を検討しなくちゃいけないのかなということでの福岡堰との協議はありましたけども、具体的な工法としては、これから福岡堰土地改良区と工事の実施設計ということで協議のほうを詰めてい

きたいと思っております。

○染谷委員長 佐藤委員。

○佐藤委員 ありがとうございます。よく理解できました。次に、2番目の質疑に移らせていただきたいと思います。今日は現地視察をさせていただいて、ここまでやりますよという改修箇所が分かりました。双葉地区、まだ範囲が広いと思うんですけども——その先もあるのかもしれませんが、かさ上げ工事はこれから何年ぐらいかけて予算を取りながらやっていこうという計画があれば、その辺も教えていただきたいと思います。

○染谷委員長 染谷課長。

○染谷農政課長 お答えします。先ほど御確認いただいた勘兵エ堀については、さらに上流部分、田んぼ側のかさ上げを大体100メートルぐらい予定しています。それのほかに、ちょうど双葉団地西側の水路、こちらについても一部かさ上げをしていく。延長のほうは——ちょっと今はっきりしたと言えないんですけども、大体200メートルから300メートルぐらい。それと大夫落——ちょうど双葉団地の南側、あちらについてもかさ上げが必要だろうということで協議のほうは進んでいるんですけども、具体的に何年にどこをやるというところまで、まだ協議のほうは進んでおりませんので、おおむね二、三年をめどにして行っていくという、今のところは計画しております。以上です。

○染谷委員長 佐藤委員。

○佐藤委員 よく理解できました。また、大夫落のほうにも検討が入ってるということで、そちらも注視してまいりたいと思います。よろしく願いいたします。

続きまして、2番目の道路維持補修に要する経費についてということで、谷中地区の側溝補修の詳細についてお伺いをさせていただきたいと思います。予算が1,800万円計上されている中の、幾つかのうちの一つということでもありますけれども、本当に側溝が深くなって、そこで落ちてけがをしてしまう人もいるということで、長年の懸案であったところでもあります。今回、その予算が計上していただいているということで、大変ありがたいと思っておりますが、具体的にどのような側溝を上手に安全なものにしていくのかとか、また、その時期等どのように進めていくのか、その辺のところをお伺いいたします。

○染谷農政課長 飯竹課長。

○飯竹管理課長 管理課、飯竹です。お答えさせていただきます。今ご指摘いただきました路線につきましては、確かに路肩の部分と側溝の部分でかなり段差がございます。現況につきましては、随分、斜になって——鋭角な角度になってるようなところでございまして、側溝と路面の高さがかなり、御指摘のとおり高さがございます。そういった危険理由でもありますので、まず側溝には蓋をかけさせていただきます。また路肩の部分、かなり急な——急勾配の斜になっておりますので、その斜をなくして側溝と路肩を垂直な形で、路肩部分を、場所にもよりますが50センチから90センチほど路肩を広げさせていただこうと思っております。また、それにつきましても、高さがちょっとできてしまうので、側溝の蓋から路肩まで大体30センチから60センチぐらいの段差ができてしまうんですけども、そういった危険性もあることから、ラバーポール等で、その段差があるよということで、ちょっと注意喚起のほうも行っていきたいと考えております。あと、また時期につ

いても御質疑いただきましたけども、補正予算、可決いただきましたら、すぐに手続のほうを進めさせていただきまして、完了のほうは年度内の完了を目指していきたいと考えております。

○染谷委員長 佐藤委員。

○佐藤委員 ありがとうございます。ちょうど、その手前の小浮気地区の箕輪地区のところも、少し側溝との間に角度がついていて、そこも速やかに対応していただいて、今安全が確保できました。本当にありがたく思ってます。自動車がすれ違うのにも——なかなかすれ違いもあんまり広くはない道路で、そこに歩道がある——歩道がないけれども、そこを歩道として使う方々が、これから安心して通れる側溝の改修を望んでおりますので、どうぞよろしくをお願いします。ありがとうございました。

○染谷委員長 よろしいですか。

次に、加増委員。

○加増委員 すみません。先ほどは本当に暑い中、お疲れさまでした。ありがとうございます。大体様子は、私も頭にまだ入っております。大丈夫です、時間過ぎても。

〔笑う者あり〕

○加増委員 その中で、先ほどから説明もされておりましたが、この勘兵エ堀の昨年度——令和4年度に100メートルやった、かさ上げしたということなんですが、この予算——今回の補正予算の中では30センチから70センチのコンクリートでかさ上げしていくというような話あったんですが、この令和4年度はどのぐらいのかさ上げだったんでしょうか。

○染谷委員長 染谷課長。

○染谷農政課長 農政課、染谷です。お答えします。30センチから70センチという幅を持たせてあるのは、地盤の高さが低いところについては、かさ上げの高さが必然的に高くなるというところで、ちょうど午前中見させてもらった箇所、団地と田んぼのちょうど境というんですか、あそこら辺で、今午前中にちょっとメジャーで測ると約40センチぐらい高さが——かさ上げの高さが必要なんですけども、今回来年度やる箇所については、70センチという高さの箇所は恐らくないと思えます。田んぼ側に行くと、もちろん地盤のほうがちよつとずつ高くなってきますし、問題は、今工事が——かさ上げされてないコンクリートの護岸と昨年度やった、かさ上げした箇所の段差の部分が一番低くなってる部分と思えますので、大体30センチから40センチ、50センチぐらいの施工になってくると思えます。以上です。

○染谷委員長 加増委員。

○加増委員 ありがとうございます。この勘兵エ堀なんですけれども、つくばみらい市のほうから流れてくる用水路だと思んですが、この延長ってどのぐらいあるんですか、伺います。

○染谷委員長 取手市内の延長……

○加増委員 そうです。

○染谷委員長 (続) という意味ですか。分かりますか、染谷課長。

染谷課長。

○染谷農政課長 すみません。正確な資料がないもので、お答えできません。失礼しました。

○染谷委員長 後ほどでよろしいですか、加増委員。

加増委員。

○加増委員 それは後で大丈夫です。そして勘兵エ堀の今回は下流 120 メーター、上流が 80 メーターということで、来年度も進めていくということなんですが、この勘兵エ堀は、先ほど言ったつくばみらい市から入ってくる取手市内の地域から、ここの最後までやるということではなく、住宅街を中心にやるという考えでいいんでしょうか、どうなんでしょう。

○染谷委員長 染谷課長。

○染谷農政課長 お答えします。今回のかさ上げ工事については、先ほど——午前中確認した田んぼ側をさらに大体 100 メートル弱、それと双葉団地の西側、こちらにも水路があるんですけども、こちらの一部を約 300 メートル、大夫落、こちらのほうの距離が約 400 メートルぐらいとなっておりますので、その区間を工事する予定であります。全体的なかさ上げ——つくばみらい市までという考えは持っていません。以上です。

○染谷委員長 加増委員。

○加増委員 分かりました。そうすると今、伺ったところによりますと、この完了——大体完了は来年度で、大体ほぼ完了ということなんでしょうか。

○染谷委員長 染谷課長。

○染谷農政課長 今回の予算については市と、それから県で 1,000 万円ずつ負担をして、福岡堰が——福岡堰土地改良事務所が工事を行います。来年度以降の予算については、まだ県のほうとも協議を行っておりません。もちろん、できれば早いほうがいいんですが、そちらの県のほうの予算との兼ね合いもありますので、来年度中にといい、ちょっとお答えは難しいと思われます。以上です。

○染谷委員長 加増委員。

○加増委員 ありがとうございます。次に、双葉地区に 5 か所設置の管理システム、今日行ったところがそういうところだということは認識ありましたが、この説明の中では 5 か所とありますけれども、工事については 3 か所までしかないんですが、この予定って、いつ頃までにこれを設置するということなんでしょうか。

○染谷委員長 加増委員、多分 3 か所はカメラじゃない……。

○加増委員 カメラ——カメラ、ごめんなさい。

○染谷委員長 カメラはここじゃないよ、検知システムのほうです。

○加増委員 検知システム、ごめんなさい。

○染谷委員長 ここは 5 か所。

○加増委員 5 か所、ではそれ具体的にいつ頃になるのかお願いします。

○染谷委員長 工事完了がいつ頃になるのかでよろしいですか。

飯竹課長。

○飯竹管理課長 管理課、飯竹です。浸水検知システムの 5 か所につきましては、こちら

につきましては補正予算可決いただきましたら、至急事務手続のほうをさせていただきまして、年度内の設置を進めていきたいと考えております。

○染谷委員長 加増委員。

○加増委員 先ほども現場でも伺いましたが、担当部署に瞬時に送られるということで、その判断で地域にもすぐ連絡ということで、ウェブを使ってやるという話を伺ったんですが、感知してからどのぐらいで地域に、ここは通れませんか、そういう判断が行くんでしょうか、時間的にはどうですか。

○染谷委員長 飯竹課長。

○飯竹管理課長 お答えさせていただきます。午前中、現場視察のときに、浸水を検知しましたらメール等で市役所のほう、事前に登録したメールアドレスのほうに浸水の状況がリアルタイムで届くような御説明させていただきました。そちらにつきましては、メールで届きましたら——アラートが届きましたら、ウェブ上でもどこの箇所が浸水しているようなところも可視化されるような状況になっております。ただそちらにつきましては、庁内で情報共有を行うことを検討しておりまして、まだ市民の皆様にと外部にそちらの資料を公表するというところまでは、まだ検討はしておりません。以上です。

○染谷委員長 加増委員。

○加増委員 ということは、1回、庁舎担当部署のところに来て、そこで協議して、今度実際こうだということが具体的に変わったときはウェブに発表するという、その時間差も若干あるのかなと思ひまして。

○染谷委員長 飯竹課長。

○飯竹管理課長 お答えさせていただきます。道路管理者という立場ですと、先日も——6月の大雨のときにも、双葉地区におきまして交通規制を行わせていただきました。こちらにつきましては通行止めを行っていることから、市のホームページにおきまして、その通行止めを行っている箇所の図面等を、応急処理本部のほうでホームページ上で公表はさせていただきます。そういったこともございまして、今回、ここが、この検知システムによりまして浸水している場所につきまして、そちらを情報——ホームページ上で公表するかしないかというのは今後の検討になるかと思ひます。ただ、これに伴って通行止めを行いましたら、それはこれまでどおりと——通常と同じで、やはり通行止めの箇所につきましては、ホームページ上でお知らせさせていただければと思ひております。

○染谷委員長 よろしいですか。通告された質疑が終わりました。

ここで確認いたします。ただいまの通告委員の質疑応答の経過から、疑義がある委員はおりますか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○染谷委員長 なしと認めます。以上で、この議題に通告された質疑が終わりました。これで議案第49号、令和5年度取手市一般会計補正予算（第7号）の所管事項の質疑を打ち切ります。

次に、議案第50号、令和5年度取手市取手駅西口都市整備事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。本件につきましては、8月29日にオンラインによ



り詳細な説明が行われています。

お諮りいたします。議案第 50 号について、説明を省略することに、賛成の委員は挙手願います。

[賛成者挙手]

○染谷委員長 賛成多数です。よって、議案第 50 号につきましては、説明を省略することに決定しました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

加増委員。

○加増委員 すみません。何点か伺います。令和 4 年度の決算ですから、土地区画整理事業について伺いますが、13 億 2,300 万円……

○入江委員 決算じゃないよ、50 号だよ。

○加増委員 (続) 50 号……。

○入江委員 補正予算。

○加増委員 補正予算、ごめんなさい、間違えました。失礼しました。

○染谷委員長 じゃあ、なしですね。

○加増委員 なしです。

[笑う者あり]

○加増委員 先走っちゃった。

○染谷委員長 少し戻ります。そのほかありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○染谷委員長 質疑なしと認めます。以上で、議案第 50 号の質疑を打ち切ります。

次に、認定第 2 号、令和 4 年度取手市取手駅西口都市整備事業特別会計決算の認定についてを議題といたします。本件につきましては、8 月 29 日にオンラインにより詳細な説明が行われています。

お諮りいたします。認定第 2 号について、説明を省略することに、賛成の委員は挙手願います。

[賛成者挙手]

○染谷委員長 賛成多数です。よって、認定第 2 号につきましては、説明を省略することに決定しました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

[笑う者あり]

○染谷委員長 あります。

加増委員、どうぞ。

○加増委員 先ほどは大変失礼いたしました。区画整理事業に要する経費のところ、若干、幾つか伺います。13 億 2,300 万円という内容の決算でありましたけれども、この決算書の 21 ページにあります工事請負費、8 億 3,100 万円なんですが、この駅前交通広場から何点かありますね、これについて説明をお願いいたします。

○染谷委員長 中野補佐。

○中野区画整理課長補佐 区画整理課、中野です。加増委員の質疑にお答えいたします。決算説明書の278ページを御覧いただきながら聞いていただきたいと思います。まず、駅前交通広場整備工事2億3,967万1,000円。こちら現年分になりますけれども、こちらから説明いたします。こちらは3つの工事で執行しております。1つ目は、説明書2段目の4社総交公区第1－3号駅前交通広場造成工事でございます。こちらの工事内容は、交通広場内の上水道布設工事と土工事で1,874万4,000円のうち515万1,000円を現年度で執行しております。次に、4段目の4社総交公区第1－7号です。A街区に関連する建物の地下構造物撤去工事となり、2,552万円については前払金となっております。この工事は繰越しを行い、今年7月末に完了いたしております。最後に、6段目の令和5年2月6日に契約締結の議決をいただきました4社総交公区第1－8号、2億900万円となり、こちら前払金となります。この工事内容は、ペDESTリアンデッキ延伸工事及び階段工事、ペDESTリアンデッキの南側に位置するエレベーター1号機の工事と連絡通路の工事となります。こちらは現在施工中となっております。

続きまして、繰越し明許費の2億3,232万8,000円について説明いたします。同じくこちら3つの工事で執行しております。初めに、1段目の3社総交公区第1－3号、2億1,395万円。こちらはエレベーター2号機の工事と既設階段などの既存の施設の撤去工事となっております。次に、5段目の4社総交公区第1－6号、仮設交通広場擁壁工事で478万5,000円でございます。こちらはA街区内の地権者の土地利用のための造成工事となっております。最後に、先ほども御説明した2段目の4社総交公区第1－3号となります。1,874万4,000円のうち現年度分を差し引いた1,359万3,000円となっております。

最後に、事故繰越し3億5,922万7,000円となりますが、こちら2つの工事で執行しております。1つは表の一番下、3社総交公区第1－1号、取手駅西口ペDESTリアンデッキ整備工事2億7,588万円となります。既設の階段改修、高欄手すり、歩行者シェルター工事となり、完成払い分となっております。次に、上から3段目の3社総交公区第1－2号、A街区交通広場整備工事8,334万7,000円でございます。工事内容といたしましては、現在供用している仮設交通広場の整備工事となっております。以上です。よろしくお願いたします。

○染谷委員長 加増委員。

○加増委員 ありがとうございます。この事故繰越しについてなんですが、これは繰越しを2回できないということで事故繰越しという名前になって決算で出てきたと思うんですが、これは令和2年度やった事業がこのように出ているという認識でいいのでしょうか。

○染谷委員長 浅野部長。

○浅野都市整備部長 都市整備部、浅野です。お答えさせていただきます。この事故繰越し分の工事につきましては、令和2年度に頂いた事業費、これを令和3年度に発注をさせていただきます。そして令和4年度に完了したわけでございますけれども、会計上、令和2年度の予算額をもって執行したものですから、事故繰越しという形で処理をさせていただきます。

○染谷委員長 加増委員。

○加増委員 事故繰越ってめったにないんですが、その要素はどういうところにあったんですか。

○染谷委員長 浅野部長。

○浅野都市整備部長 お答えさせていただきます。こちらにつきましては、何度も議会のほうで私お話しさせていただいてるんですけど、工事の目標を持って進めているものから、切れ目なく4月から3月という定型ではなくて、補正予算を頂ければ、即座に手を挙げさせてもらって獲得をして順次発注していくと、このような流れでございますので、どうしても会計年度上、このような処理となってしまうということはあるんですけども、連続して工事を行っているということから、このような形になっております。

○染谷委員長 加増委員。

○加増委員 下の補償費のほうなんですが、建物移転補償費31件で4億1,600万円でしょうか。この中で中断補償費ってどのぐらいになりますか。

○染谷委員長 中野補佐。

○中野区画整理課長補佐 お答えいたします。こちらの建物移転補償費4億1,616万8,124円の中には、おっしゃるとおり中断移転補償費が含まれております。中断移転補償費は23件、1億2,962万7,324円となっております。以上です。

○染谷委員長 加増委員。

○加増委員 中断補償費ですが、これは何件分なんでしょうか。

○染谷委員長 中野補佐。

○中野区画整理課長補佐 お答えいたします。23件の契約となっております。

○染谷委員長 加増委員。

○加増委員 今23件分とありましたが、これまで問題に——私も議会で何回も聞きました。ビル解体のほかにあるということなんでしょうか。

○染谷委員長 浅野部長。

○浅野都市整備部長 お答えさせていただきます。ビル解体といいますか、こちらにつきましては、A街区関連の中断移転補償として支出をさせていただいたものでございます。

○加増委員 以上です。ありがとうございます。

○染谷委員長 よろしいですか。そのほかありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○染谷委員長 質疑なしと認めます。以上で、認定第2号の質疑を打ち切ります。

次に、認定第6号、令和4年度取手市競輪事業特別会計決算の認定についてを議題いたします。本件につきましては、8月29日にオンラインにより詳細な説明が行われています。

お諮りいたします。認定第6号について、説明を省略することに、賛成の委員は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○染谷委員長 賛成多数です。よって、認定第6号につきましては、説明を省略すること

に決定しました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

加増委員。

○加増委員 説明書の338ページのところの一般会計繰出金で1億5,000万円出している——大きな額、お金が一般会計へということでは認識をしております。そういう中で——昨年度——令和3年度6,000万円ということで、この違いってどのようなものだと考えますか。

○染谷委員長 秋田補佐。

○秋田産業振興課長補佐 産業振興課、秋田です。今年度につきましても——令和4年度でございますが、インターネットでの販売のほうが大きく伸びてございます。このような要因もございまして大きく発売額が増えているというような状況でございまして、その中で、今回は1億5,000万円というような形で、一般会計のほうへ繰り出しのほうをさせていただきました。以上でございます。

○染谷委員長 加増委員。

○加増委員 コロナ禍で3年でしょうか、だんだんこれはインターネットでの券を買うということが増えてきて、今回1億5,000万円というふうになったかと思うんですが、その増え具合ってどういう状況でした、コロナ禍の中で。

○染谷委員長 秋田補佐。

○秋田産業振興課長補佐 産業振興課、秋田です。令和3年度のほうのインターネットの全体の割合としまして、取手市の発売額のうち55%ほどが令和3年度はインターネットだったんですけども、令和4年度については61%強がインターネットの販売ということで伸びている状況でございます。以上でございます。

○染谷委員長 加増委員。

○加増委員 ネットで買う方が多くなったということは、場内に来て券を買うというのが少なくなったと見ていいんでしょうかね。

○染谷委員長 秋田補佐。

○秋田産業振興課長補佐 産業振興課、秋田です。加増委員おっしゃるとおり、場外発売での金額のほうは減っております。しかし、これはあくまで本場開催——相手の本場開催に対してですので、あくまで場内に関しましては——取手市の本場の売上げに関しましては、伸びているというような状況がございます。以上でございます。

○染谷委員長 加増委員。

○加増委員 このネットで、すごい売上げが入ったということなんですが、層としてはどういった傾向があるんでしょうか。レディース競輪とかいろいろ出てきましたけれど、どんなふうに見えますか。

○染谷委員長 どのレースが人気あるか、でいいですか。

○加増委員 どういう層が多いか。

○染谷委員長 買う人がどういう年齢層ということですか。年齢層とかはわかりますか。

秋田補佐。

○秋田産業振興課長補佐 産業振興課、秋田です。大変申し訳ないですけど、ちょっとインターネットのほうの購買層のほうはちょっと分からないんですけど、あくまでインターネットの購買者が増えているというのは事実ですので、そういう中で売上げも伸びているというような状況でございます。

○染谷委員長 加増委員。

○加増委員 最後になります。337 ページ、説明書なんですけど、令和4年度の競輪事業基金積立金ありますけれども、現在、合計はどのぐらいになってますか。

○染谷委員長 秋田補佐。

○秋田産業振興課長補佐 産業振興課、秋田です。現在——令和4年度末の現在高でございますが、基金残高が1億6,742万8,664円でございます。以上でございます。

○染谷委員長 加増委員。

○加増委員 1億6,000万円も基金がある、これそもそも基金をつくった——立ち上げた目的って何年か前にあったんですが、その目的は何だったんでしょうか。

○染谷委員長 秋田補佐。

○秋田産業振興課長補佐 産業振興課、秋田でございます。基金のほうでございますが——競輪事業基金のほうでございますが、平成17年に議会の議決をいただきまして条例化をしまして、設置のほうをさせていただいております。目的としまして、競輪事業の円滑な運営及び財政の健全な運営を図るといようなことで、設置のほうをさせていただいている次第でございます。以上でございます。

○染谷委員長 加増委員。

○加増委員 平成17年から条例化されてきましたけれども、この基金積立金を取り崩すといったときがあったでしょうか。

○染谷委員長 秋田補佐。

○秋田産業振興課長補佐 産業振興課、秋田です。平成17年の設置以来、取崩しのような措置は取ってございません。以上でございます。

○染谷委員長 加増委員。

○加増委員 この基金ってどのぐらい積み上げていくの——積み立てるのかという別に規定はないですね。そこら辺は今後も積み立てていくということなんですか。

○染谷委員長 秋田補佐。

○秋田産業振興課長補佐 基金のほうでございますが、明確に幾らという基準のほうは現在持ってございません。随時、政策判断の中でやっていくといような形でございますが、今年度については一般会計への繰り出しのほうをやるといようなことで、1億5,000万円という形で繰り出しをして、基金のほうにつきましては利息相当分の積立てといことで対応のほうをしてございます。以上でございます。

○加増委員 ありがとうございます。

○染谷委員長 よろしいですか。そのほかありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○染谷委員長 ちょっとお待ちください。

染谷課長。

○染谷農政課長 先ほど加増委員の御質疑の中で、勘兵エ堀の総延長ということでお伺いされた件なんですけども、こちら今確認したところ、勘兵エ堀の総延長約3.7キロでした。

○染谷委員長 加増委員、よろしいですか。

○加増委員 はい、ありがとうございます。

○染谷委員長 そのほかありませんか。——質疑なしと認めます。以上で、認定第6号の質疑を打ち切ります。

続いて、当委員会における付託議案外の質疑を行います。付託議案外の質疑も同様に質疑は一問一答とし、質疑のみで5分とされています。質疑は通告順に行います。

佐藤委員。

○佐藤委員 よろしくお願ひします。藤代駅周辺のまちづくりということで、大きく3点、御質疑をさせていただきたいと思ひます。まず一つ目は、駅の北口の町並みについて、市民感覚で見ると目じゃなくて、市から見た町並みはどのように今感じておられるのか、その辺をお尋ねしたいと思ひます。

○染谷委員長 大久保課長。

○大久保都市計画課長 都市計画課、大久保です。ただいまの質疑にお答えします。市街地の整備からという観点で、駅の北口ですが、こちらの地区につきましては、旧藤代町において面整備の計画の中で道路とか交通広場の整備を行っていく方針を立ててましたが、実施に至らぬまま断念したという経過がございます。そうした中、市では平成30年に交通広場改修とか、あとは国道6号に抜ける市道の改良などを行いまして、安全の確保や利便性の向上に対応——一定の効果を上げてきたものと思われます。しかしながら、県道を含むメインの通り、こちらは以前のままでありまして、今後の町並み形成は市の重大な——重要な課題と考えているところます。こちらにつきましては、今後、都市計画道路の見直しと併せて検討を進める、こういった感じで想定してありますが、単なる道路整備という観点だけではなくて、こちら藤代周辺地区の——藤代駅周辺地区の顔としての視点とか、また沿道の活性化、こういったものに十分配慮する必要がありますので、特にこの地区については地元の意見を集約しながら、引き続き実現可能な手法を模索し、今後の整備方針を検討していきたい、このように考えております。

○染谷委員長 佐藤委員。

○佐藤委員 ありがとうございます。過去の整備のやり方の中に、いろいろ断念したことと、そして平成30年には駅前の広場が——ロータリーが大変きれいにしていただきました。また、5・3・79号線、ちょうど駅前から蔵前までの道路においては、本当に歩道の整備もできてない中で、大変交通が難しかった中で、今、歩道を整備してきれいにしてくださってるという現状があります。あと県道のほうも、この都市計画道路の中も、またいろいろと今後の検討課題として捉えていただいているということはよく理解できましたので、ぜひともいろんな整備の面でこの東——ごめんなさい、北口をよく検討していただけますようお願い申し上げます。

次に、駅の南口の町並みについてはどのように考えているのか、お答え願ひます。

○染谷委員長 大久保課長。

○大久保都市計画課長 都市計画課、大久保です。ただいまの質疑にお答えします。南口の周辺地区ですが、こちらは昭和40年代に、ときわ台ほか住宅開発に始まりまして、その後、藤代駅南口の土地区画整理事業として平成17年に換地処分を終えて、交通広場、幹線道路、区画道路が整備されて新たな市街地が創出されたところです。また、平成24年には都市計画道路中内・大塚線のオーバブリッジも完成し、この地区の市街地整備は一段落したところと考えております。ただ、駅周辺の商業用地を中心に効果的に土地利用が進んでない、こういう現状も十分認知しております。都市計画の面では、用途地域を設定したり、地区計画を設定したり、また立地適正化計画では都市誘導地域として、にぎわい施設を誘導しているところですが、効果というのはなかなか限定的なものですから、今後の発展を目指すには、さらに多方面から誘導策の検討を進めることが必要だと認識しております。

○染谷委員長 佐藤委員。

○佐藤委員 ありがとうございます。中内・大塚線のオーバブリッジが開通してから、やっぱり大変利便性が高くなった一方で、道路の沿道地区においては、まだまだ開発ができるものとか皆さんが期待しているところとかがあると思いますし、駅前には本当にきれいになっているというのも本当にありがたく思っておりますけれども、その辺のあたりの今後いろいろと検討していただくことを、まずそこは期待して、南口の駅前と町並みという点で整備状況等を理解はできました。

最後の――3番目、最後の質疑になりますけれども、都市計画マスタープランが平成23年に策定されました。これは取手と藤代のマスタープランを合併後に統一して一定の形を示すというような意味合いがあつたことだつたと思いますし、また、藤代駅周辺はサブ拠点としての開発云々というのがあつたと思います。あと、その後に令和2年度においては立地適正化計画ができました。立地適正化計画の中身で考えると、これから人口減少時代の中で、うまくその市街化区域をより濃度を濃くして、そこに皆さんを集中させるというような意味合いもあると思うんですけれども、今の取手市を、やっぱり選ばれるまちとか、また住み続けている人が、ここがすごくいいところだなと思う上においては、その辺の、町の駅周辺をしっかりとこれから活性化していかなきゃいけないと思うんですけれども、そういった意味での活性化対策として、今後考えておられる方向性等ありましたら、その辺のところをお答えいただきたいと思います。

○染谷委員長 大久保課長。

○大久保都市計画課長 都市計画課、大久保です。ただいま委員からお話があつたように、やはり都市計画マスタープランとか立地適正化計画、こちらで町の骨格とか大まかなまちづくりの方針を定めて、それに沿って都市整備等を進めてきたところです。これらによりまして、藤代の駅周辺も日常生活の利便性の向上という観点では、スーパーマーケットほか店舗の進出など一定の効果は上げていると認識していますが、にぎわいという点ではやはり大きく不足しているものと、我々も感じているところです。しかしながら、市の目指す選ばれるまち取手、こちらの一端を担うこの地区のにぎわいの創出というのは不可欠と

考えておりました、良好な市街地の整備、町並みの形成、各種規制による施設の誘導はもちろん重要です。これに加えて、やはりさらに良好な住環境を維持しつつ、住みたい・訪れたいという町、こういったものを——顔づくりを目指して、まちづくりのテーマ、または飲食店や各種店舗が立ち並ぶような、人が集い滞留するまちづくりを仕掛けていくような仕掛けを何か組み立てていくことが重要であると思っております。この辺は、やはり皆様方の御意見を伺いながら、横断的に進めなきゃいけないことかなと考えております。

○染谷委員長 佐藤委員。

○佐藤委員 ありがとうございます。今のいただいた御答弁で、よく理解はできてます。やっぱり……

〔永井議会事務局係長ベルを1回鳴らす〕

○佐藤委員 (続) 取手に訪れた人が、ここの駅、また町並みを見て、こういうところだな、住んでみたいなと思わせることも重要ですし、やっぱり住んでの方がここは便利なんだよと思える、そういう環境整備もしていかなきゃいけない。市がどういう方向性を持って何を考えているかという、そういう仕掛けがやっぱり必要だと思うので、その仕掛けをどうなってるんだろうというのは、市民の皆さんなかなか分かりづらいところはあると思います。そういった意味で、いろんな意見を取り入れながら、まちづくりに対しては、これからこういう方向性をつくりたいんだよというところを、ぜひとも新しくなった中村市長の下で明確に出していただいて、藤代駅周辺の活性化にさらに力を入れていただきたいと思ひまして質疑を終わらせていただきます。もし答えがあれば答えていただければ——以上でございます。

○染谷委員長 浅野部長。

○浅野都市整備部長 都市整備部、浅野です。委員、お話ありがとうございました。確かに選ばれる地域として、今後どのようなまちづくりが必要なのかというところは、市のほうとしても今後考えていかなければならないことだと思っております。で、特に南口周辺ですか、区画整理事業も終わって一定レベルの基盤整備が整った上で、さらに、この後どのようなまちづくりが地区の皆様としても求めていらっしゃるのか、そして、市としてもどのような位置づけの下で、まちづくりをあの地区に定着させてやっていくかというところは、今後決めていかなければならないと思います。都市整備の観点のみならず、市全体で考えていかなければならないことだとも思いますので、その辺のところは今後、庁舎的に——庁舎横断的にいろいろお話をまとめていきながら、地区の皆さんのお話も聞きながら、今後進めていきたいと思ひますので、よろしくお願ひします。

○染谷委員長 よろしいですか。

次に、赤羽委員。

○赤羽委員 赤羽でございます。今日午前中は双葉地区の視察、ありがとうございました。大変参考になりました。私の質疑もそこに関係してるんですが、今回見た中で勘兵エ堀と、それから大夫落、そちらの排水対策として勘兵エ堀のほうのコンクリートのかさ上げ、それから大夫落のほうの排水能力の強化というような形でやると思うんですが、ただ今回の水害で感じられたのは、その2つの水路以外に、田んぼから直接双葉に流れ込んできた水



に対する対策、前に——何でしたっけ、何とかダムというやつで、その水を阻止するというようなお話がありました。果たしてそれで間に合うかどうか、非常に——あそこに立ってみると、確かに住宅地が田んぼの面よりも低くなってるような感じがしてならないのですが、その辺、どのような対策を施したらよろしいかと思いませんか。

○染谷委員長 飯塚課長。

○飯塚排水対策課長 排水対策課、飯塚です。ただいまの赤羽委員の御質疑にお答えいたします。ただいま御質疑ありましたように、確かに双葉地区は周り——周辺の田んぼに比べて側溝よりも低地となっております。雨水対策のためにポンプ場の整備を実施している地区でありまして、地区内の雨水については排水路へ——今日、御覧になったように排出されるような流れとなっておりますけれども、住宅地の外部からの流入もある。先ほど御指摘があったように、想定を超える雨量にも耐え得る施設計画の見直しということになってきますと、現時点では難しいところではありますが、やっぱり先ほどもおっしゃられました現場の状況から考えると、地区外からの雨水流入を防ぐ対策ということでは同様に、周りの水路のかさ上げであったりとか、タイガーダムを使ってとか、土のうの積上げとか、そういった周りの雨水流入を防ぐ対策が一番有効的であると考えて、今後対策を行っていききたいというふうに考えております。

○染谷委員長 赤羽委員。

○赤羽委員 ありがとうございます。今回の水害も、ポンプは稼働してただけけれども、——団地の排水ポンプは稼働してただけでも、その排出する先がもういっぱいになってしまったというお話も伺ってます。あの地理的条件は非常に厳しい条件なんです。いろいろな手段を考えていただいて、大夫落の末端も小貝川のほうに排出するポンプ場等も考えなきゃいけないかと思うんですが、その辺の能力を上げていただいて、双葉になるべく水が流入しない方法も考えていただきたいと思えます。これは以上で終わりにいたします。

次に、2番目として、北浦川の改修の進捗状況と今後の——今回の水害を見ての計画の見直しをすべきではないかという点から質疑をさせていただきます。藤代地区の——先ほどの新川・久賀地区を除いた藤代地区に降った水は、ほとんどが北浦川を通じて小貝川に排出されております。今回の水害で渋沼地区等は大量の水は——一旦道路は冠水したんですが、床上浸水とか床下浸水の報告は1件もなかったと。まさにあそこは昔から水との闘いで、そういう対策に長けていたから災害が起きなかったんだと、私は思っております。今後、北浦川の改修、今もやってるわけですが、下流からやってまして、この間、相橋の竣工式がありました。そして、今後の課題はJRの下——JRの線路を通ってるところの改修が大きな工事になるかと思うんですが、その辺はいつ頃になる予定でしょうか。

○染谷委員長 飯塚課長。

○飯塚排水対策課長 お答えさせていただきます。北浦川の今後の改修予定ということでございますけれども、茨城県のほうに北浦川の改修予定について、いろいろ問合せはしているんですけれども、詳しい今後の進捗状況というのは特には分かっておりません。先ほどおっしゃられましたように、今、谷中の相橋のところまで改修が進んできておりまして、今後その上流でありますJRであり、またさらに上流についても整備していく予定である

ということではございますけれども、県で管理している北浦川をはじめと——北浦川につきましては一層の改修促進を図っていただけるよう、茨城県のほうに、また改修の要望を重ねていきたいと考えております。

○染谷委員長 赤羽委員。

○赤羽委員 そのJRのところはボトルネックになって、柵木ですとか、それから六郷地区の排水もなかなかままならないというところでもありますけれども、ただ、あそこがボトルネックになっているおかげで、逆に流下スピードが遅くなって、今回の水害でも、桜が丘の緑道にまで水は乗りましたが、そこまで済んだと……

[永井議会事務局係長ベルを1回鳴らす]

○赤羽委員 (続) もしこれがJRのところは改修されて広がったとすると、上流は流下スピードが速くなっていいんですけども、今度は戸田井の排水機場が間に合わなくなるんじゃないかという心配も私はしてるわけです。結局、北浦川に流れた水は戸田井の排水機場からポンプで排出する形になります。今は障害物があるんでゆっくり流れてるわけですけども、障害物がなくなったとき、戸田井の排水機場はあれで大丈夫なのか、その辺の検証も必要かと思うんですが、どのようにお考えでしょうか。

○染谷委員長 飯塚課長。

○飯塚排水対策課長 ただいまの御質問にお答えさせていただきます。ただいま御質問にありましたように、戸田井排水機場、こちら国土交通省の利根川下流河川事務所のほうで管轄しておる施設でございますけれども、利根川下流河川事務所のほうでは、北浦川の整備状況により機場のポンプを1台増設する計画があるという旨はお聞きしております。場合によっては今河川改修を進めております茨城県とも連携して、国に対してポンプの増強等を働きかけることが必要になることということも考えております。以上です。

○染谷委員長 赤羽委員、23秒です。

○赤羽委員 ぜひとも早くJRの下をくぐらせていただいて、そして北浦川のポンプアップのために市と県と国とが一致して進めていただくようお願いして、私の質疑を終わりといたします。以上です。

○染谷委員長 次に、加増委員。

○加増委員 私のほうからは、カシノナガキクイムシの被害についてということなんですけれども、昨年の第4回定例会で関戸議員が質問、取り上げた内容なんですけれども、その後の被害状況って出てますか、お願いします。

○染谷委員長 染谷課長。

○染谷農政課長 農政課、染谷です。お答えさせていただきます。昨年度、農政課において各施設に対して調査依頼をし取りまとめた結果、市の施設・管理地等で被害状況を確認している樹木は120本であると回答させていただきました。その後の被害状況については、確認したところ、あけぼの市民緑地にて若干ナラ枯れの被害が確認されているものの、ほかの公共施設では増えていない状況です。今後も関係機関とか、それから部署と協力しながら状況把握に努めて対応してまいりたいと考えております。以上です。

○染谷委員長 加増委員。

○加増委員 戸頭東小学校ともくせい公園の間の道路のところなんですけど、実際行ったら枯れていたんですね。コナラの木だったかなと思うんですけども、それは今回のカシノナガキクイムシとの関係はないというのかしら。どうなんですか。

○染谷委員長 飯竹課長。

○飯竹管理課長 管理課、飯竹です。御指摘いただきました現場のほうを確認、以前させていただいたところなんです。カシノナガキクイムシの特有の樹木の花や根元の木くずにつきましても見受けられなかったことから、カシノナガキクイムシが原因としたものではないと判断しております。当該地の街路樹におきましては、このほか3本の立ち枯れが見受けられましたことから、今回の補正予算にて樹木の伐採の予算も計上しているところなんです。以上です。

○染谷委員長 加増委員。

○加増委員 カシノナガキクイムシではないというような担当課のお話でしたが、今後また広がって——先ほどは、あけぼのには若干出ているけれど、その後見られないということは、今後は広がっていく可能性もあると思うんですけど、今後についても調査はしていくということと受け止めていいんでしょうか。

○染谷委員長 染谷課長。

○染谷農政課長 昨年、県の農林関係だと思んですけども、そちらから調査依頼がかかりました。これが11月、たしか30日現在の各市町村のナラ枯れの状況を確認してくださいということで調査依頼が来ております。恐らくなんですけども、今年度についても同時期に県下一斉にということか、各自治体にそういった調査が来ると思われますので、その際にはまた状況を把握して報告していきたいと思っております。以上です。

○染谷委員長 加増委員。

○加増委員 調査は今後もきちんとやっていただきたいと思います。それで今、粘着シートを巻いた木がありますよね。それは樹木の表面に消毒した後シートをかぶせるということなんですけれども、それはどのぐらい巻いていくのか。現状によって外すということもありますけれども、どのぐらいになったら外すという目安はあるんですか。

○染谷委員長 蛭原課長。

○蛭原水とみどりの課長 水とみどりの課の蛭原です。御質疑に答弁させていただきます。水とみどりが管理いたします公園及び緑地内で粘着シートを巻いた木でございますが、ナラ枯れを引き起こしますカシノナガキクイムシの被害を受けた木のうち、枯れずに残った木につきまして、令和5年2月から3月に消毒を行った後、粘着シートを巻いたものでございます。カシノナガキクイムシは越冬した後、6月から11月頃にかけて羽化した新成虫が飛び出し、新たな木に穴を空けて入り込む穿入の習性があることから、他の木への被害拡大を防ぐため粘着面を内側に巻いたものでございます。移動が終わった12月以降、年度内をめどに撤去したいと考えております。以上です。

○染谷委員長 加増委員。

○加増委員 12月以降ということなんで、これからだと思んですけど、それは慎重に見て進めていただきたいと思います。そしてこれは前回——昨年の定例会で出されましたけ

れど、全国的にこの被害って大きく出されているんですが、他自治体への把握というか、状況などは把握してますか。

○染谷委員長 加増委員、これ他自治体って県内でよろしいですか。

○加増委員 他自治体ですから、関東近辺も含めて市内——県内。

○染谷委員長 染谷課長。

○染谷農政課長 お答えします。先ほど言ったとおり、県の一斉調査という形では、現在はまだ今年度進めていないんですけども、県南農林事務所に確認したところ、県南地域に関しては、つくば市・土浦市・石岡市などで被害が増えているという状況を確認しています。原因としましては、筑波山の木が……

○加増委員 ああー。

○染谷農政課長 (続) 木々が影響しているとのことだろうという判断だそうです。近隣地区に関して言えば、牛久市・守谷市が若干増えているものの、つくばみらい市・龍ヶ崎市には大きな増加はないと回答をいただきました。以上です。

○染谷委員長 加増委員。

○加増委員 今、筑波山の木の影響と言いますが、どのような影響と考えますか。私も「えっ」と思ったんですけど。

○染谷委員長 染谷課長。

○染谷農政課長 ちょっとそこまでの確認は取っておりません、申し訳ありません。

○加増委員 以上です。

○染谷委員長 よろしいですか。

それでは最後に、細谷委員。

○細谷委員 私のほうの質疑は、市長公約にありました都市計画道路の見直しというのがありましたので、この点についてお聞きしたいと思います。まず、都市計画道路の市内における現状について、お聞きいたします。

○染谷委員長 大久保課長。

○大久保都市計画課長 都市計画課、大久保です。取手市においては、現在 **36 路線** **【「36 路線」を「39 路線」に発言訂正】**、市決定と県決定と含めて決定されてます。総延長としましては 71.46 キロメートル都市計画されておりまして、約 67.6%が整備済みというふうになっております。おおむね完成している路線が 21 路線、未完成が 18 路線、路線の全区間が未整備になっている——いわゆる長期未着手路線は、その 18 路線中、5 路線となっている現状です。

○染谷委員長 細谷委員。

○細谷委員 これを見直しということですけども、見直しに当たっての考え方、どういう手順でいくのか、その辺についてお聞きいたします。

○染谷委員長 大久保課長。

○大久保都市計画課長 すみません。まず先ほどの総路線数なんですけども、36 と、もしかしたら言ったかもしれないのですが、39 路線と訂正させていただきます。申し訳ございませんでした。見直しの進め方なんですけども、都市計画道路につきましては、市が決定

したもののほか県が決定したものがあることから、茨城県において都市計画道路再検討指針というのが定められて、これに沿って見直すということになっております。市町村が行う見直しの手順も、これによって考え方が示されています。それによりますと、まず都市計画道路網全体を見渡した中で、整備に課題があるなど再検討する路線を抽出します。その再検討路線ごとにカルテを作成して、必要性・実用性などを評価した上で存続路線と変更・廃止路線とに仕分けて、順次、都市計画変更を行っていく、こういったプロセスになっております。

○染谷委員長 細谷委員。

○細谷委員 道路はつながってますから、それを廃止するといっても、つながっていることをどうするのか、いわゆるネットワークで考えなくちゃならないと思いますし、また今度取手は桑原開発と、これができた暁には大きく形態は変わるかなというふうに思いますけども、しかしそういう中にあっても、見直しをするという対象の道路をどのように抽出していくのかお聞きしたいと思います。

○染谷委員長 大久保課長。

○大久保都市計画課長 まず、見直しといいますが、再検討の指針に照らし合わせますと、まずはネットワーク全体として見直す必要があるので、対象としては全路線を見直すこととなります。基本的には39路線のうち、完成またはおおむね完成している21路線を除いた18路線については見直しの対象として、具体的に検討していくことになると考えております。

○染谷委員長 細谷委員。

○細谷委員 一方、計画を推進するという道路もあると思うんですけども、この点についてどういうところを考えてるのか、お聞きしたいと思います。

○染谷委員長 大久保課長。

○大久保都市計画課長 お答えします。まだ具体的なプロセスに入っていないので、現段階で、これは継続・推進します、ここ変更します、廃止します、具体的に申し上げられないんですが、当市の骨格を形成する道路として、国道6号・294号などの広域的な路線やその他駅周辺の路線などの整備は、やはりまちづくりの観点からも、できる限り継続し進めていくべきと考えております。

○染谷委員長 細谷委員。

○細谷委員 6号線や294号線は、今ある道路をより広げたりというようなことだと思うんですけども、新たに道路を建設すると。そして、これが取手の活性化、あるいはまちづくりに大きく貢献するというような効果も見据えた道路ということで考えると、取手駅の西側、西部のほうでいくと、294号線が横に走ってます。そして、常総ふれあい道路が走ってる。もう一つは新道・みずき野線、この3本がほぼ並行して走ってるわけなんです。ここを横串に刺して、それぞれが関連づけられるような道路が極めて効果的であろうというふうに思うんです。都市計画道路にある下高井・野々井線——3・2・40号線、計画道路になっておりますけれども、この道路がどのような役割で、どのような効果を発揮するのか、まずこの点についてお聞きしたいと思います。

○染谷委員長 大久保課長。

○大久保都市計画課長 お答えします。ただいまの下高井・野々井線というのは、取手市西部を東西に連絡する常総ふれあい道路と 294 号線、また都市計画道路 3・4・5 号新道・みずき野線の 3 つの路線を南北につなげる計画幅員 30 メートルの路線となります。現在は国道と新道・みずき野線のみが該当路線で結ばれておりますが、これがふれあい道路までの区間が完成すれば、取手市西部の縦軸として、市内交通の円滑化に大きな効果が発揮されるものと考えられます。

○染谷委員長 細谷委員。

○細谷委員 御答弁のとおりだと思っております。これができれば、常総ふれあい道路のほうの開発にも一つ大きなインパクトを与えるかというふうに思っております。ただ一方、道路を建設するということになりますから、いろいろ課題があると思っておりますけども、この点についてどのような課題を把握されてるのか、お聞きしたいと思っております。

○染谷委員長 大久保課長。

○大久保都市計画課長 道路が出来た場合に、ふれあい道路の沿道開発というところも、多分視野に入れての御発言だと思います。そういったところで、取手市の都市計画マスタープランでは、ふれあい道路沿道については、計画的土地利用誘導ゾーンとして利便性が高く、地域や沿道サービスの施設の進出が見込まれる地域については、都市構造とのバランスを考えながら立地を誘導し、当市の活力の向上を図る、こういった地域にしております。しかしながら一方、課題としましては、ここら一帯が市街化調整区域であることと、あとは野々井の集落が近接していることから、環境への配慮が必要なこととか、あとは農地が結構まだ多いといえますか、ほとんど農地なので、この辺がやっぱり沿道を開発していくにはクリアしていかなければならないところかなと。また窪地については、地域の排水が集中——雨水が集中する地域でもあるので、この辺の対策も併せて検討していく必要があると考えております。

○染谷委員長 細谷委員。

○細谷委員 都市整備部の大きな仕事として、今現在は桑原開発と西口ということがあると思っておりますけども、これは部長、ほぼめどが立つという状況になれば、次に何を取り組むのかということになると、私はこの 3・2・40 号線、これこそ取手を活性化させる大きな役割を果たすものになるのではないかと。つまり取手の最上位の計画に格上げしてでも、これに重点を置いて、ポスト桑原、桑原の次はここだと、取手の西だということでは訴えていきたいというふうに思うので、そのときはまたぜひ受け止めていただいて、勉強したいと思います。

そういう希望を言って、ここは終わらせていただいて、次に藤代駅の北口。佐藤委員のほうからも冒頭にありまして、ほぼ分かりました。私、道路との関係でお聞きしております。先ほどの見直し対象道路で、39 路線あるうち 18 路線について見直し対象ということですが、藤代駅の北口にある都市計画道路、ここについては、この 18 に入ってるんですか、どうなんですか。

○染谷委員長 大久保課長。

○大久保都市計画課長 お答えします。こちらの路線につきましても、ほぼ全線未着手ということになりますので、見直しの対象に入っております。現計画のまま行くのか、また現道のまま町並みをきれいにしていくのかとか、そういったところ——顔になるところもありますので、沿道の活性化も含めながら、相談しながら進めていきたいと考えております。

○染谷委員長 細谷委員。

○細谷委員 見直しの対象になってる、これは都市計画道路を外すということになると大きな……

[永井議会事務局係長ベルを1回鳴らす]

○細谷委員 (続) 北口という——に貢献するということにはならないと思うんですけども、この道路と区画整理というのは、相まって作り上げられるものだと思うんですけども、この北口において区画整理を推進しようというような動きがあるのかどうか、どうでしょうか。

○染谷委員長 大久保課長。

○大久保都市計画課長 まず、都市計画道路の見直しなんですけども、決定か廃止かだけじゃなくて、変更——幅員とかの検討をするという選択肢もございます。ただいま面整備——区画整理面整備の話との関連も出てきましたが、先ほども佐藤委員の質疑でも、従来の面整備については断念した経過があるというふうになっています。現行では新しい面整備の計画については、まだ具体的な話は出ておりません。

○染谷委員長 細谷委員、40秒です。

○細谷委員 未完成が18か所と——18路線とお聞きしてます。この藤代については、その中でもさらに長期未着手というカテゴリーでも分けていると思うんですけども、この辺、説明していただけますか。

○染谷委員長 大久保課長。

○大久保都市計画課長 都市計画道路につきましては、かなり前に決定したものがほとんどでございますので、基本、全線未着手の道路についてはほぼ長期未着手になります。最近決定した道路については、事業の予定と併せて決定したりしているもので、事業を進めている路線がほとんどになります。

○染谷委員長 細谷委員。

○細谷委員 長期未着手となると、なかなか先の展望は厳しいかなと思いますが、しかし引き続き努力していただくことを要望して終わりたいと思います。以上です。

○染谷委員長 以上で、当委員会の付託議案外の質疑を終わります。

当委員会に付託された市長提出議案の討論に入る前に確認します。議会基本条例第11条第2項に委員会活動を中心に委員間討議を行うものとあります。委員間での自由討議が必要と思われる議案はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○染谷委員長 ないようですので、討論・採決を行います。

次に、当委員会に付託された市長提出議案の討論・採決を行います。市長提出議案につ

いて、討論のある方は挙手願います。

加増委員、どちらですか、反対……。

○加増委員 反対です。私のほうから、認定第2号と認定第6号の反対討論といたします。認定第2号、これまでもずーっと私も議会で一般質問でも取り上げてまいりましたが、西口整備の特会なんですけれども、今回は区画整理事業の内容が決算の中の内容だったと思いますが、今進めている駅前——西口駅前広場の整備は本当に完成待ってます。私も待っている1人です。だけれども、この区画整理事業は事業計画7回の見直しされてきたということでは、30年——約30年経過している内容なんですね。その大きな要因として、取手市の政策の見通しのなかったことが明らかということで、私はその駅広の整備の完成は待ってますけれども、全体の政策的には反対ということです。

〔「分かりづらいな」と呼ぶ者あり〕

〔会議室騒然〕

○加増委員 だから、反対です。

〔笑う者あり〕

○加増委員 認定第6号、今回の競輪事業について1億5,000万円、取手市の一般会計に入ったというのは、久しぶりの大きな額だったかなと思います。それはそれで認めますが——認めますが、ですよ。そもそも幾らお金が、収益があったとしても、若い人たちとかいろいろな人に人気があってネットで販売したという人気があっても、ギャンブルなんですよ、根本的には。公営ギャンブルということで自転車競技法の第1条で認められているということなんです、やっぱりギャンブルというのは依存症の問題もまだまだいろんなところに聞かれておりますので、そもそも取手市は、本当に取手市はいいところだと、ギャンブルの町【「ギャンブルの町」を「競輪場のある町」に発言訂正】を払拭するようないいところにしていきたいと思いますので、この競輪特別会計については反対の立場でございます。以上です。

○染谷委員長 加増委員、取手市がギャンブルの町というのは、ちょっと討論で言い過ぎじゃありませんかね。

○加増委員 そうなのが聞こえてくるというのは、これまであったもんですから。

○染谷委員長 聞こえてくる……。

○加増委員 それ、じゃあ訂正します、分かりました。言い過ぎだって言うんなら。

〔「風評被害になっちゃう」と呼ぶ者あり〕

○加増委員 でも、そういうふうに出てるんですよ、アンケートの中でも。

○染谷委員長 私は聞いたことありませんけど、ほかの委員さんもないと思うんですが。

○加増委員 誤解を生じたようですが、アンケートの中でもそういう声がありましたので、そういうのが風評被害というならば、競輪場がなくなれば一番いいことじゃないでしょうか。以上です。

○染谷委員長 訂正するとなると「ギャンブルの町」を違う読み方をするか、それとも、そこをもともと全削除するか。どういたします、ちょっとお待ちください。

○加増委員 訂正します。



○染谷委員長 訂正もしくは、その部分の取消しになりますけど。  
○加増委員 「ギャンブルの町」というところが言い過ぎだということだったんですよね。  
○染谷委員長 そうですね。  
○加増委員 だから「競輪場のある町」ということで。  
○染谷委員長 競輪場のある町に訂正——そうじゃなくて、じゃあ「ギャンブルの町」を「競輪場のある町」に訂正するということよろしいですか。そのようにします……。  
〔発言する者あり〕

○染谷委員長 マイク入れて言ってください。  
○加増委員 はい、そのようにします。  
○染谷委員長 その先から、ギャンブルの町を……。  
○加増委員 ギャンブルの町という言い過ぎではないかと委員長から今指摘されましたけれど、「ギャンブルの町」じゃなくて「競輪場のある町」ということに変えます。  
○染谷委員長 分かりました。そのほかありませんか。——すみません、それじゃ、そこを委員長は許可いたしますので。  
そのほかありませんか。——討論なしと認めます。

以上で、当委員会に付託された市長提出議案の討論を打ち切ります。

これより当委員会に付託された市長提出議案の採決を行います。採決は挙手によって行います。

議案第 48 号、市道路線の認定について、賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○染谷委員長 全員賛成です。よって、議案第 48 号は可決しました。

議案第 49 号、令和 5 年度取手市一般会計補正予算（第 7 号）（所管事項）について、賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○染谷委員長 全員賛成です。よって、議案第 49 号のうち、当委員会所管事項は可決しました。

議案第 50 号、令和 5 年度取手市取手駅西口都市整備事業特別会計補正予算（第 1 号）について、賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○染谷委員長 全員賛成です。よって、議案第 50 号は可決しました。

認定第 2 号、令和 4 年度取手市取手駅西口都市整備事業特別会計決算の認定について、賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○染谷委員長 賛成多数です。よって、認定第 2 号は認定することに決定しました。

認定第 6 号、令和 4 年度取手市競輪事業特別会計決算の認定について、賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○染谷委員長 賛成多数です。よって、認定第 6 号は認定することに決定しました。

以上で、当委員会に付託された市長提出議案の審査は全て終了しました。執行部の皆様お疲れさまでした。退席していただいて結構です。

飯塚課長。

○飯塚排水対策課長 排水対策課、飯塚です。午前中に双葉地区の現地視察をさせていただいた際に、双葉第一ポンプ場におきまして、自家発電機について、赤羽委員のほうから稼働時間は何時——どのぐらいか、というような御質疑がありました。こちらにつきましては72時間連続稼働可ということでお答えさせていただきます。以上です。

○染谷委員長 ありがとうございます。この後休憩し、令和5年第1回意見交換会時の御意見・御要望についてと、参考人の出席要請についての協議を行います。

休憩します。

午後 2時26分休憩

午後 2時32分開議

○染谷委員長 それでは再開します。

続いて、令和5年第1回市民との意見交換会の御意見・御要望について、建設経済常任委員会としての回答についての協議を行います。先ほどの休憩中、サイドブックに掲載した表について文言を確認し、特に修正がないことを確認しました。

お諮りいたします。令和5年第1回市民との意見交換会における御意見・御要望について、サイドブックに掲載した表を基本として、内容を委員長に御一任していただき、調査結果を中間報告としたいと思えます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○染谷委員長 異議なしと認め、そのように決定しました。

続いて、参考人の出席要請についてを議題といたします。9月25日に予定されている議員研修会において、講師として拓殖大学名誉教授の秋山義継氏をお招きする予定になっています。議員研修会終了後、午後1時30分から建設経済常任委員会を開き、参考人として秋山義継氏に出席していただき、委員会で調査を行っている公共交通機関のデマンドに関し御意見をいただきたいと考えます。これについて御意見のある方はいますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○染谷委員長 なしと認めます。

お諮りいたします。拓殖大学名誉教授、秋山義継氏を9月25日月曜日午後1時30分に議事堂議場に当委員会への参考人として出席していただくよう、議長に要求したいと思えます。これに賛成の委員は举手願います。

〔賛成者举手〕

○染谷委員長 全員賛成です。よって、拓殖大学名誉教授、秋山義継氏を9月25日月曜日午後1時30分、議事堂議場に当委員会への参考人として出席していただくよう議長に要求することに決定しました。

最後に、その他として委員の皆さんからございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○染谷委員長 なしと認めます。以上で、本委員会の全ての日程が終了しました。

これで建設経済常任委員会を閉会します。

午後 2 時 34 分散会

取手市議会委員会条例第 31 条第 1 項の規定により署名又は押印する。

建設経済常任委員会委員長

\_\_\_\_\_

○委員会記録における発言訂正箇所

◆ P 20 26 行目 青色部分を「39 路線」に訂正

◆ P 24 20 行目から 21 行目 青色部分を「競輪場のある町」に訂正